

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 原田 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 原田 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	1,712,799	7,145,515
経常利益(千円)	46,693	5,222
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	29,562	476,584
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	574,599	574,599
発行済株式総数(株)	22,371	22,371
純資産額(千円)	657,294	628,625
総資産額(千円)	2,660,400	2,877,962
1株当たり純資産額(円)	29,381.53	28,100.03
1株当たり四半期純利益又は当期純損失金額() (円)	1,321.47	21,303.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,320.12	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	24.7	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,052	455,397
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	372	14,111
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	101,412	340,472
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	365,269	449,002
従業員数(人)	129	134

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	129	(300)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による当第1四半期会計期間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	602,355
	直営事業(千円)	131,856
	委託事業(千円)	29,628
小計(千円)		763,839
レストラン事業(千円)		137,661
商品販売事業(千円)		9,791
合計(千円)		911,292

(注)1.仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2.フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等仕入であります。それ以外にもFC加盟契約者の紹介に対する支払手数料が含まれております。

3.各仕入先からの仕入値引割合高につきましては、各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。

(2)販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	844,108
	直営事業(千円)	399,661
	委託事業(千円)	93,348
小計(千円)		1,337,118
レストラン事業(千円)		362,079
商品販売事業(千円)		13,601
合計(千円)		1,712,799

(注)1.販売実績には消費税等は含まれておりません。

2.直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。

3.フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高であります。それ以外にもFC加盟契約により受取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。

4.商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融情勢や海外経済の悪化により、輸出が大幅に減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で内需も弱まり、景気が大幅に悪化する厳しい状態が続いています。外食産業におきましても、消費者の節約志向が定着し、外食が手控えられる等厳しい状況が継続しています。

こうした状況のもと、当社は収益力の強化を最優先課題として、売上高の拡大と原価を中心としたコストの低減に努めてまいりました。また、昨年、一昨年に多額の減損損失を計上した反省を踏まえ、不採算店に対し様々な施策を早期に実施することにより、減損損失の発生を極小化するための最大限の努力をしてまいりました。

これらの結果、前年度に不採算店舗の整理を進めたことから、売上高は前年同期に比べて減少しておりますが、利益項目につきましては、大幅に改善することができました。当第1四半期会計期間における業績は、売上高1,712百万円、営業利益47百万円、経常利益46百万円、四半期純利益29百万円となりました。

ペッパーランチ事業につきましては、お客様の満足度を高め、リピーターになって頂くことを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。個店別のマーケティング活動を展開し、その地域・立地にあった多様なニーズの取り込みを図ると共に、商品開発力を強化して新商品を積極的に投入してまいりました。直営の店舗展開につきましても、ペッパーランチ南行徳店をファミリーにも対応できるようにテーブル席を増やしたタイプにリニューアルオープンすると共に、新業態KUNI'S KITCHENの2号店としてネクスト船橋店をオープンしております。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、1,337百万円となりました。また、当第1四半期会計期間における直営・FCを合わせた店舗の増加数は6店舗（うち海外5店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は、当第1四半期会計期間末で228店舗となりました。

レストラン事業につきましては、昨年に引き続き、お客様に好評であった円高還元セールとして「炭焼ステーキく」において「角切り&ハンバーグ」の50%オフセール並びに「特選サーロインステーキ」の30%オフセールを実施し、売上高の増大を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、362百万円となりました。当第1四半期会計期間末のレストラン事業全体の店舗数は、17店舗であり、前事業年度末に比べて変化しておりません。

商品事業につきましては、「冷凍ペッパーライス」の販売ルートの見直しを進めること等により、売上高の拡大を図ってまいりました。また、新商品である、磁気により一膳の箸が行儀よく揃う「びたり箸」につきましては、低コストで大量に生産可能な体制に目途をつけることができました。今後、販売促進活動を活発化し、売上高の拡大を目指してまいります。当第1四半期会計期間の売上高は、13百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて217百万円減少し2,660百万円となりました。これは主に、現金及び預金が83百万円減少したこと、売掛金が64百万円減少したこと、敷金及び保証金が42百万円減少したこと、及び未収入金(流動資産・その他)が32百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度に比べて246百万円減少し、2,003百万円となりました。これは主に、買掛金が99百万円減少したこと、及び借入金79百万円減少したことによるものです。

純資産は、四半期純利益を29百万円計上したことから、657百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて2.9%改善して24.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて83百万円減少し365百万円となりました。これは主に、借入金の返済及び社債の償還に伴い財務活動によるキャッシュ・フローが101百万円減少したことによるものです。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、18百万円となりました。これは主に、仕入債務が99百万円減少したこと、売上債権が68百万円減少したこと、減価償却費を39百万円計上したこと、及び税引前四半期純利益を38百万円計上したことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、0百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入を39百万円計上したこと、及び有形固定資産の取得による支出を28百万円計上したことによるものです。

(財政活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、101百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出を79百万円計上したこと、及び社債の償還による支出を21百万円計上したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第1四半期会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力 (席数)
KUNI'S KITCHEN (千葉県 船橋) 1店	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	21,775	自己資金 及び借入金	平成21年 3月	28
ペッパーランチ (千葉県 市川) 1店	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	21,113	自己資金 及び借入金	平成21年 3月	22

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,371	22,371	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	22,371	22,371		

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	924
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から平成23年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(1) 当社普通株式に係る株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」といいます。)に限り、新株予約権を行使することが出来るものとします。 (2) 各新株予約権の一部行使は出来ないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。

5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

6. 平成17年8月24日開催の取締役会決議により、平成17年9月10日付で1株を3株に分割しております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	22,371	-	574,599	-	531,157

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等が無く、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載す
ることができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,371	22,371	権利内容に何ら限定の無い当社に おける標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	22,371	-	-
総株主の議決権	-	22,371	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	46,400	43,000	41,000
最低(円)	39,500	38,500	39,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長 兼)ペッパー大学学長	代表取締役	社長	一瀬 邦夫	平成21年4月21日
常務取締役	営業本部長 兼)第五営業部長 兼)マーケティング本部長 兼)レストラン本部長	常務取締役	営業本部長 兼)第五営業部長	河上 成美	平成21年4月21日
取締役	開発本部副本部長 兼)店舗開発部長	取締役	レストラン本部長	芦田 秀満	平成21年4月21日
取締役	経営企画室付	取締役	経営企画室長 兼)マーケティング本部長	青木 一夫	平成21年4月21日
取締役	人財本部長 兼)経営企画室長	取締役	ペッパー大学人財本部長 兼)社長室長	原田 雅彦	平成21年4月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,443	479,140
売掛金	367,595	431,623
商品	31,145	41,367
貯蔵品	47,762	49,448
その他	153,358	180,745
貸倒引当金	4,022	3,935
流動資産合計	991,282	1,178,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	835,571	817,114
減価償却累計額	346,763	355,282
建物(純額)	488,808	461,831
その他	612,658	597,061
減価償却累計額	354,913	338,099
その他(純額)	257,745	258,962
有形固定資産合計	746,553	720,793
無形固定資産	161,074	170,089
投資その他の資産		
敷金及び保証金	695,833	738,650
その他	102,764	108,766
貸倒引当金	44,299	46,474
投資その他の資産合計	754,298	800,942
固定資産合計	1,661,926	1,691,825
繰延資産		
社債発行費	7,190	7,748
繰延資産合計	7,190	7,748
資産合計	2,660,400	2,877,962

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	527,006	626,376
1年内返済予定の長期借入金	223,300	255,781
未払法人税等	10,804	31,336
賞与引当金	6,665	-
その他	331,146	348,355
流動負債合計	1,098,922	1,261,849
固定負債		
社債	235,200	256,800
長期借入金	239,110	286,441
受入保証金	425,294	435,211
その他	4,579	9,034
固定負債合計	904,183	987,486
負債合計	2,003,106	2,249,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	574,599	574,599
資本剰余金	531,157	531,157
利益剰余金	445,791	475,353
株主資本合計	659,965	630,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,671	1,777
評価・換算差額等合計	2,671	1,777
純資産合計	657,294	628,625
負債純資産合計	2,660,400	2,877,962

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,712,799
売上原価	921,514
売上総利益	791,285
販売費及び一般管理費	744,198
営業利益	47,087
営業外収益	
受取利息	157
違約金収入	2,935
その他	2,243
営業外収益合計	5,337
営業外費用	
支払利息	3,024
社債利息	1,332
その他	1,373
営業外費用合計	5,731
経常利益	46,693
特別利益	
固定資産売却益	756
貸倒引当金戻入額	2,174
特別利益合計	2,931
特別損失	
固定資産売却損	859
減損損失	9,024
その他	1,402
特別損失合計	11,285
税引前四半期純利益	38,338
法人税、住民税及び事業税	8,775
法人税等合計	8,775
四半期純利益	29,562

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	38,338
減価償却費	39,571
長期前払費用償却額	1,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,087
賞与引当金の増減額(は減少)	6,665
受取利息及び受取配当金	157
支払利息	4,357
有形固定資産売却損益(は益)	103
売上債権の増減額(は増加)	68,339
たな卸資産の増減額(は増加)	11,906
仕入債務の増減額(は減少)	99,370
その他	8,533
小計	61,098
利息及び配当金の受取額	157
利息の支払額	6,248
法人税等の支払額	36,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	36
有形固定資産の取得による支出	28,240
有形固定資産の売却による収入	756
無形固定資産の取得による支出	2,590
敷金及び保証金の差入による支出	11,404
敷金及び保証金の回収による収入	39,666
預り保証金の受入による収入	11,990
その他	10,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	372
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	79,812
社債の償還による支出	21,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,732
現金及び現金同等物の期首残高	449,002
現金及び現金同等物の四半期末残高	365,269

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日 企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産について、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社の機械及び装置(有形固定資産・その他)の耐用年数については、当第1四半期会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)			
減損損失			
<p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。</p> <p>当第1四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,024千円)として特別損失計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物(8,857千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(166千円)であります。</p>			
(千円)			
場所	主な用途	種類	減損損失
東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	9,024

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	395,443千円
預入期間が3か月を超える定期預金	<u>30,173千円</u>
現金及び現金同等物	<u>365,269千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,371株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 -株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 29,381.53円	1株当たり純資産額 28,100.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,321.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,320.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	29,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29,562
期中平均株式数(株)	22,371
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

当社は、平成21年4月13日開催の取締役会において、平成21年3月26日開催の当社株主総会の委任を受け、会社法第238条第1項に従って、下記のとおり当社取締役、監査役、執行役員及び使用人に対するストックオプションとして新株予約権の発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社取締役、監査役、執行役員及び使用人の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため。

(2) 新株予約権発行の要領

新株予約権の割当を受ける者

取締役8名に320個、監査役2名に40個、執行役員4名に60個、使用人28名に310個を割り当てる。

新株予約権の総数

730個

新株予約権の払込金額

無償とする。

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権1個あたり45,800円とする。

新株予約権の行使期間

平成23年4月18日から平成26年4月17日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

行使に際して払込又は給付した財産の額(資本金等増加限度額)として会社計算規則第40条第1項に定める額の2分の1の額を資本金とし、計算結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げ計上し、その余を資本準備金として計上する。

新株予約権行使の条件

新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書において定めるものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第25期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体含まれていません。